

第2号様式 入札公告個別事項

入 札 公 告 (個 別 事 項)

駄知交番新築工事に関する一般競争入札公告

駄知交番新築工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください

令和3年8月23日

岐阜県警察本部長 奥野 省吾

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第10号
工事名 駄知交番新築工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 土岐市駄知町字角田 1454-3
- (3) 工事概要
庁舎等建築 鉄骨造 平屋建 延べ面積 114.30 m²
倉庫建築 鉄骨造 平屋建 延べ面積 6.44 m²
旧庁舎等解体 鉄筋コンクリート 2階建他 延べ面積 298.62 m²
- (4) 工期 契約の日から 令和4年3月18日
- (5) 予定価格 70,090,900円（消費税及び地方消費税（10%）を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札」という。）ができます。
- (10) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (11) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（地域型）の工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（いずれも建築工事業）	
岐阜県建設工事入札参加者名簿搭載業種・総合点数	
建築工事業・総合点数790点以上	
施工実績に関する条件	
平成18年度以降入札参加申請期限日までに、元請負として、完成引渡しの済んでいる以下の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の実績に限る。）	
ただし、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定がある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知があるものに限る。）のうち、下記に示すも	

のに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。
 ・完成引き渡しの済んでいる、建物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ床面積30㎡以上の建築一式工事（新築、増築に限る。）

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。
 ただし、本工事の現場に着手する日（令和3年10月5日）には、主任技術者、監理技術者には、専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合には、監理技術者補佐を専任で配置すること。
 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。
 イ 平成18年度以降申請期限日までに、元請負として、完成引渡しの済んでいる、建物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ床面積30㎡以上の建築一式工事（新築、増築に限る。）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員としての主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
 ただし、次の①～②のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。
 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
 ② 請負代金の金額が1千万円以上7千万円未満の工事であっても、令和2年、平成31（令和元）年度における岐阜県発注工事の当該工種（建築一式工事）に係わる工事成績評定の平均が75点以上（令和2、平成31（令和元）年度における岐阜県発注工事の当該工種（建築一式工事）に係わる受注実績がない場合は、平成30年、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（建築一式工事）に係わる工事成績評定の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

監理技術者に関する条件

本工事は特例監理技術者の配置を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す東濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
 株式会社 梶田設計

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。
 なお、別表4の(1)の(2)により提出する「積算内訳書」については、提示した工事費内訳表ファイルのうち「種目別内訳」までを1MBに収まるよう、1ファイルとして作成した上で添付すること。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県警察本部 総務室 会計課 契約担当	058-271-2424 (内線2254)	〒500-8501 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県警察本部 総務室 装備施設課 営繕担当	058-271-2424 (内線2276)	岐阜県警察本部庁舎

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所						
設計図書の閲覧	令和 3年 8月23日（月）午前9時から 令和 3年 9月15日（水）午後4時まで （県の機関の休日は除く）	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムによりダウンロード 入札担当課による閲覧 <p>【注意】 ※設計図にはパスワードを設定しています。 ※設計図のパスワードについては、下記のメールアドレスに閲覧希望のメールを送信してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>c18873@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> <tr> <td>メールの件名</td> <td>●●工事の閲覧希望</td> </tr> <tr> <td>コメント欄</td> <td>1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先</td> </tr> </table>	メールアドレス	c18873@pref.gifu.lg.jp	メールの件名	●●工事の閲覧希望	コメント欄	1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先
メールアドレス	c18873@pref.gifu.lg.jp							
メールの件名	●●工事の閲覧希望							
コメント欄	1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先							

		※パスワードはメールで返信します。 ただし、閲覧を希望される方のうち、当該工事の入札要件の「必要な建設業の許可」「業種及び総合点数」「事業所の所在地に関する条件」いずれも満たす方のみ送信します。
質問の受付	令和 3年 8月 23日 (月) 午前9時から 令和 3年 9月 3日 (金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 3年 8月 23日 (月) 午前9時から 令和 3年 9月 10日 (金) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
申請書の提出 (技術資料の提出)	令和 3年 8月 24日 (火) 午前9時から 令和 3年 8月 30日 (月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式2を添付)
入札参加通知書の通知	令和 3年 9月 1日まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 3年 9月 13日 (月) 午前9時から 令和 3年 9月 14日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和 3年 9月 15日 (水) 午前11時40分から	電子入札システムによる 岐阜県警察本部庁舎内 5階 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和 3年 9月 16日 (木) 午前9時から 令和 3年 9月 17日 (金) 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
苦情申し立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知の通知日から起算して7日以内 (県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面 (様式は自由)
苦情申し立てに対する回答	苦情申し立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内 (県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)
注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。
注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル. doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ② 技術資料で示された実績等により最大10.0点の加算点を与えます。
- ③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

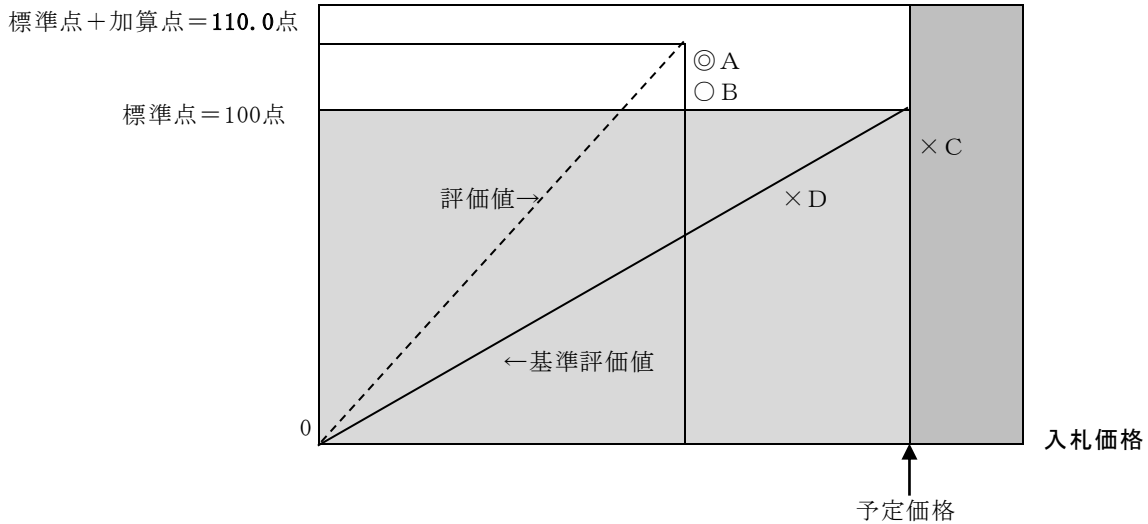
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 企業能力に関する事項
- (イ) 技術者能力に関する事項
- (ウ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

- ① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



- A：落札者◎
 B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○
 C：非落札者（予定価格を超過）×
 D：非落札者（基準評価値を下回る）×

② 落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- c. 評価値 ≥ 基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

- ① 評価項目：（ア）企業能力に関する事項
 （イ）配置予定技術者の能力に関する事項
 （ウ）地域要件に関する事項
- ② 評価指標：（ア）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価
 （イ）同種・類似工事施工実績により評価
 （ウ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、応急危険度判定士の登録者数により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
- ② 加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	簡易型
		地域型
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
配置予定技術者の能力	施工実績	1
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	ボランティア活動	1
	近隣地域施工実績	1
	応急危険度判定士の登録者数	1
計		10点

○ 企業能力について

(3.0)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 【岐阜県発注の建築一式工事のみ対象】	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成18年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり ※1	1
		類似工事の実績あり ※2	
		実績なし	0

○ 配置予定技術者の能力について

(1.0)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成18年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象)(主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐及び現場代理人として従事した実績を含む)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり ※1	1
		類似工事の実績あり ※2	
		実績なし	0

○ 地域要件について

(6.0)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	土岐市内に本店あり	1
		東濃圏域内(土岐市内を除く)に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る)に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く)又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし、又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近2か年以内※3の活動の有無	土岐市内での実績あり	1
		東濃圏域内(土岐市内を除く)での実績	0.5

		あり	
		上記以外	0
近隣地域施工実績	平成18年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（国、岐阜県、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知があるものは65点以上のものに限る）のみ対象）	土岐市内での施工実績あり	1
		東濃圏域内（土岐市内を除く）での施工実績あり	0.5
		上記以外	0
応急危険度判定士の登録者数	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	2名以上	1
		1名	0.5
		なし	0

※1 同種工事

完成引渡しの済んでいる建物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ床面積120㎡以上の建築一式工事（新築、増築に限る。）（共同企業体としての施工実績は出資比率が20%以上のものに限る。）

※2 類似工事

設定しない

※3 ボランティア活動

新型コロナウイルス感染拡大防止策等による活動機会の減少のため、ボランティア活動の対象期間を当面の間「1か年度以内」を「2か年度以内」とする。

5 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により評価を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（地域型で入札参加者が7者の例）

入札者	標準点 ①	加算点②				点数合計 ①+②=③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	0.50	0.50	4.00	5.00	105.00	29,400,000	3.57143	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	29,500,000	3.66102	1 (落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50802	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※ 評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

① 責任の所在とペナルティ

受注者の責により、企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、**入札参加資格停止・工事成績評定の減点**を行うものとする。